

受領 令和5年8月30日 17時00分

通告番号 (12) 1/3

令和5年8月30日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
神谷 嘉栄 印

一般質問通告書

第528回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質問要旨	答弁を求める者
<p>1 大型で勢力が非常に強く、再襲来した台風6号に関して。</p> <p>(1) 被害の状況を伺う。</p> <p>ア 人的な被害で3名が軽傷だったとのことだが、その要因を伺う。</p> <p>イ 農水産業への被害状況はどうか。</p> <p>ウ 建造物の損壊についてはどうか。</p> <p>エ 被害総額はどの程度となるのか。</p> <p>(2) 8月6日の暴風警報解除後も本村には大雨警報が発表され、楚辺地内(大添、ミサワ会地域)で土砂災害が発生したため、同地内に警報レベル5緊急安全確保が発令された。その他にも土砂災害警戒区域が、長浜、古堅、大湾、楚辺、比謝砦、座喜味、高志保の一部地域があげられたが状況説明を求める。</p> <p>(3) 聴覚に障がいのある方への連絡方法はどのように行ったか。</p> <p>(4) 身体障がいの方や、行動障がいを抱えたり、発達障がいのある方々を対象とした福祉避難所についての見解を求める。</p> <p>(5) 本村で12,660戸の停電があり、村全体の約7割を占めたとのこと。停電の主な要因は設備への樹木の接触や飛来物となるようで、無電柱化は停電の影響を受けにくいと思われるが、無電柱化の村内の現状と今後について伺うと同時に、自治体の道路管理者や電線管理者で構成されるという「沖縄ブロック無電柱化推進協議会」について説明を求める。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>(6) 公園・村営団地・道路を含む村関連公共施設の倒木等の対処及び処理について、草木資源化施設の状況と併せて説明を求める。</p>	
<p>2 農産物の生産と第6次産業化について。</p> <p>(1) 平成30年に読谷産にんじんが沖縄県の拠点産地として認定されたが、さらなる生産と購買の向上策をどう講じるか伺う。</p> <p>(2) 規格外のにんじんについては、現在どのようにしているのか。</p> <p>(3) 去った7月2日に、地域振興センターにおいて「読谷村ゴーヤスーブチャンピオンプレ大会」が開催されたが、その趣旨説明と会場で提供されたという試作料理の品について伺う。</p> <p>(4) 新聞の紙面に、県農業研究センターがゴーヤーの新品種を開発したとあったが、その特性と今後農家への推奨等もあるのか伺う。</p> <p>(5) 広報よみたん8月号に、子どもたちの収穫体験のことを通してであったが、「クーガ芋は高い栄養価で知られ、世界アンチドーピング機構(WAPD)の基準をクリアし、国際的なスポーツサプリメントとして認定を受けておりその魅力にアスリートたちも注目しております。」とあったが、その栽培農家数と栽培規模、収穫量や販路について伺う。</p> <p>(6) 今年3月の第524回議会定例会にて、「読谷産イチゴとして県内企業のアイス屋さんと組んで20万個販売で今やっています。2,800万円の売上を予定してまして、1個あたり1円を読谷村のこども未来基金のほうに充てるという取組もやっているところです。」という旨の答弁があった。また、新聞紙上にアイスクリームのことで、「4～6月の売上はコロナ禍前の2019年を上回った。観光客数が回復したほか、既存店舗の改装や県産素材を生かした商品の開発といった「仕掛け」で、県民の購入も増えている。」といったような記事があった。答弁の『読谷産イチゴ』と記事の『県産素材を生かした商品の開発』ということと関連性があるのか伺う。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>3 縣市町村教育委員会連合会の要請について。</p> <p> 去った7月19日、県や県教育委員会に次年度の文教施策と予算措置を要請したようだが、内容説明を求める。</p>	
<p>4 重要無形文化財保持者（人間国宝）の記録保存について。</p> <p> 国の文化審議会は7月21日に、本村出身である大湾清之氏を重要無形文化財保持者（人間国宝）に認定するよう文部科学相に答申したとのこと。</p> <p> 大湾氏は、安富祖流で伝承が途絶えた「仲節」「長ジャンナ節」を理論的研究を基に復曲したという。その功績を讃えると同時に本村として独自に映像と音声の記録保存の必要性はないか伺う。</p>	